ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁代理会議
共同議長声明（仮訳）
2026 年 11 月 26 日　日本・京都

ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁代理会議（「会議」）は、2026 年 11 月 25～26 日に、日本の京都で開催された。これは、日本とフィリピンによる 2026 年共同議長の下で開催される最後の定例会合であり、2026 年 5 月に ASEAN+3 の財務大臣・中央銀行総裁から示された指針の実施状況を代理がレビューする機会となった。

京都での会議における主な成果及び進展は、以下のとおりである。

- 代理は、チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）への緊急融資ファシリティ（RFF）の導入を含む改訂 CMIM 協定の発効を歓迎。
- 代理は、CMIM の実効性向上および AMRO の中核的機能の強化に向けた作業計画を含む AMRO 中期実施計画（MTIP）2027-2029 を承認し、第 17 回 CMIM テストランが成功裏に実施されたことを歓迎。
- 代理は、払込資本（PIC）の管理法人に関する残された主要原則である、健全なガバナンス原則について合意。また、PIC 資金構造の制度設計オプションに関する技術作業部会（TWG）の進行中の取組について報告を受けた。
- 代理は、現地通貨建て債券市場の発展を取組の中核としつつ、債券に留まらない幅広い金融仲介手段等を取組に含めることで、地域金融協力の強化を目指す、アジア債券・金融市場育成イニシアティブ（ABFMI）ロードマップ 2027-2030 を承認。
- 代理は、災害リスクファイナンス・アクションプランの進展及び提示された SEADRIF 公的資産及び財務強化（SAFE）イニシアティブに関する進行中の取組を含む、災害リスクファイナンス・イニシアティブ（DRFI）ロードマップ 2026-2028 の実施における進捗を歓迎。
- 代理は、リテール及びホールセールの決済接続性、そしてデジタル資産に関する規制上のアプローチに関する政策対話を進めるための枠組として、AMRO クロスボーダー・デジタル決済プログラム及びその専従の作業部会の創設に合意。

上記の主要な進展を含む本会議の成果は、2027 年 5 月に名古屋で開催予定の ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議に報告され、議論される予定である。